

**介護支援専門員の2回目以降の資格更新について**

○1回目の更新後、2回目の更新からは、有効期間満了日の1年前になっても、神奈川県からは特段個人様あてのご連絡はいたしません。

○2回目以降の更新に必要な研修は、更新後（更新前の有効期間満了日以降）実務に就いた経験があるかどうかで異なります。こちらをご参照の上、有効期間満了日までにお間違えのないよう受講・修了し更新申請してくださるようお願いいたします。

